## H28年度 福島県被災地視察報告 ~福島県復興支援員レポート~

東日本大震災から5年半が経ちました。私たち福島県復興支援員5名は、10/23~10/24に昨年同様、事業計画(5,福島県が行う避難者支援事業について、必要に応じて可能な範囲で協力する。及び6,以上のことを実施するにあたり、常に東京臨床心理士会、福島県避難者支援課東京駐在との合意形成を図る。)に、基づき、現地視察を実施しました。

今回は東京社会福祉士会と東京臨床心理士会の支援員に加え、千葉県復興支援員4名も参加、両県の福島県避難者支援課県外駐在も含め総勢16名で、主に、浜通りの復興と現状を視察してきました。被災現地の現在の状況を映像と共に報告させていただきます。(後日、小池東京都知事がほぼ同じコースを視察訪問された様です)

## [福島県の現状]

福島県では、一部地域において指示が解除<sup>1)</sup>(帰還困難区域を除き)されましたが、いまだに複数の市町村で避難指示区域(帰還困難地域、居住制限区域、避難指示解除準備区域)が設定されたままです。一方、県外に避難している人数は、昨年視察をした平成27年9月に比べると、平成28年11月現在で約4万人(約4千人減)、東京都内は約5,200人(約800人減)となっています<sup>2)</sup>。

- 1)参考資料 避難指示区域の概念図と各区域の人口及び世帯数
- 2) 参考資料 福島県から県外への避難状況 (平成28年11月10日調査)

## 福島視察研修活動報告平成28年10月23日・24日

東京社会福祉士会福島復興支援員チーム

## 10月23日(1日目)





その後、復旧し約8か月後の11月にリニューアルオープン。新たに東北最大級の子供向け室内型遊び場「わんぱくひろばみゅう みゅう」がオープンしました。

視察時も多くの家族連れや若者でにぎわっており、活気にあふれていました。















福島県では避難指示を受けている方が入居できる復興公営住宅を、全体で4890戸整備しています。

間取りは2LDKと3LDKとなっています。

入居は高齢者の方が比較的多いため、低層階の申し込みが多いそうです。

展示場は平成29年1月末に閉鎖となり、最近は一日数名が来所される程度とのことでした。

















塩屋崎灯台は、地元では「豊間の灯台」と呼ばれています。

「日本の灯台50選」にも選ばれる美しい場所で、灯台の近くには美空ひばりの「みだれ髪」を歌う歌碑と遺影碑が建っています。

震災時、高さ8.5mの大津波で、地区の大部分が壊滅的被害を 受け、120名を超える尊い命が奪われてしまいました。

現在もこの地域には住宅はほとんど建っていませんでした。









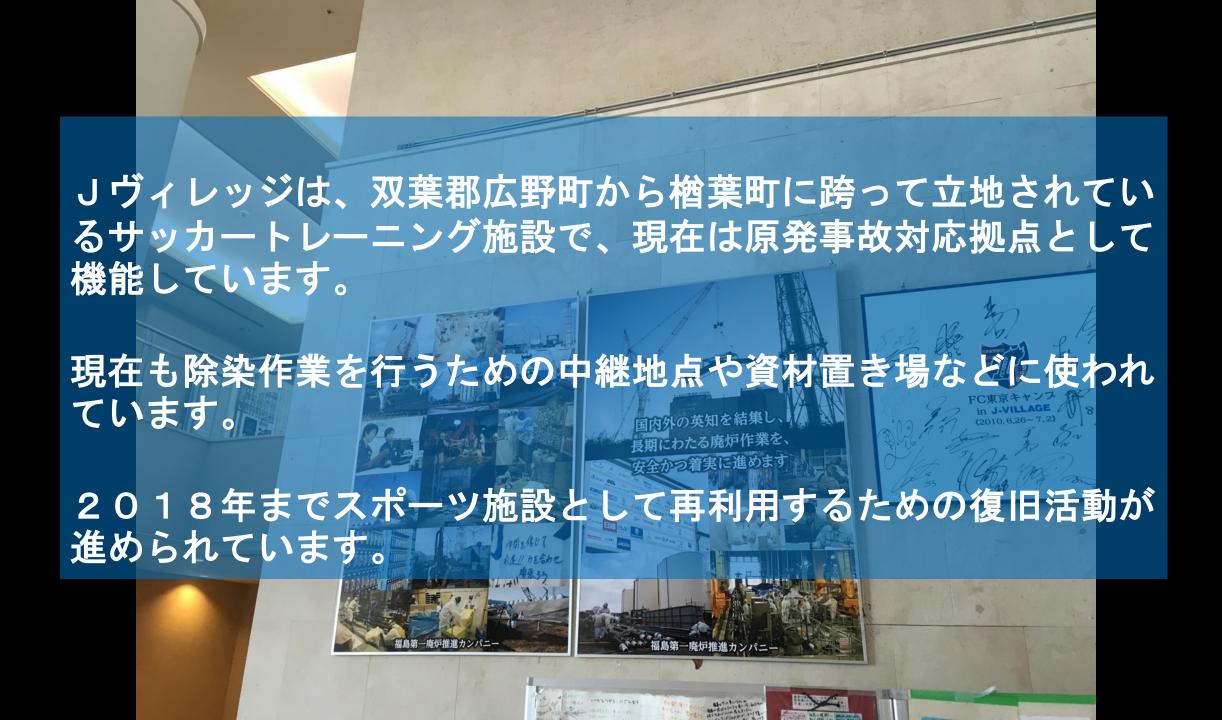










































## 10月24日(2日目)





飯館村は現在避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域の3つの避難指示区域に分かれています。

山々の間には除染土の袋が積み上げられ、除染活動を行う姿もありました。

村の新たな交流・学習拠点となる村交流センター「ふれ愛館」を 見学させていただきました。





















## <感想と考察>

今回の視察で、昨年と比べての復興の状況が見て取れたことが、印象的でした。昨年、富岡駅周辺は津波の被害そのままの状況でしたが、 線路なども撤去され更地に整備されていました。また、東電が借り受け、原発作業の拠点となっていたJヴィレッジの施設内に保管してある 資材が減少し、人影もまばらでした。今年度中の福島県への返却、2019年のスポーツ施設としての全面開業に向けての準備が進んでいる ようです。さらに飯館村のふれあい館などに、帰還後の村再建の意気込みを感じました。

一方で、復興が進んでいる地域と、立ち入れず、ガレキ撤去すらできない地域との2極化を、昨年以上に実感しました。浜通りでも冨岡町・大熊町・双葉町・浪江町などの(帰還困難区域)は、未だにバリケードで通行止めとなっており、線量が高い地域では多くの除染廃棄物やがれきなどが積み上げられ、時が止まった状況でした。都内に避難されている方々の戸別訪問でよく耳にした、「帰還できない状況」を、実際に改めて感じることができたと思います。

以上のように、現地視察を通して、被災された方々の地域や生活環境によってそれぞれの事情が異なることを理解し、今後復興支援員として の活動に役立てていきたいと思い、さらなる避難者支援に向け再度気持ちが引き締まった視察となりました。

私たちは、東日本大震災を忘れません。また、会員の中にも、引き続き、福島県県外避難者を支援する方がいらっしゃると思います。今後の連携のお願いと共に、被災地の現況情報になれば、と、報告させていただきました。よろしくお願いいたします。

## <今年度の取り組み状況>

平成29年3月に避難指示区域以外から避難されている方(自主避難者)の応急仮設住宅(借り上げ住宅)の供与が、一部を除き終了します。避難されている方の事情は様々ですが、供与終了までに新たな生活拠点を探すことになります。今年度、福島県と東京都がチームを組み、自主避難者の戸別訪問を複数回実施していますので、私たち復興支援員は、主に避難指示区域の方を訪問させていただいています。

東京社会福祉士会 福島県復興支援員:石田いずみ・佐々木昭夫・橋本一豊・深草裕子・増村喜久子

東京都では飯田橋に「都内避難者相談拠点」を設置し、総合相談を受け付けています。

また、都庁に駐在している福島県避難者支援課の東京駐在員に直接相談することもできます。

☆都内避難者相談拠点:東京都新宿区神楽川岸1 — 1 セントラルプラザ 5 F 電話:03 — 5946 — 8655 (平日 9:30 ~ 17:00)

☆福島県避難地域復興局避難者支援課:都庁第1 庁舎 1 3 F 電話:03-5388-2384 (平日 9:30 ~ 17:00)